

大崎市立おおさき日本語学校の管理運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大崎市立おおさき日本語学校（以下「本学」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(教育課程の始期及び終期)

第2条 本学の教育課程は、修学年限が1年又は2年である教育課程にあつては4月に始まり3月に終わり、修学年限が1年6か月である教育課程にあつては10月に始まり3月に終わる。

(学期)

第3条 本学の学期は、年度ごとに、次のとおりとする。

第1学期 4月1日から6月30日まで

第2学期 7月1日から9月30日まで

第3学期 10月1日から12月31日まで

第4学期 1月1日から3月31日まで

(臨時休業)

第4条 校長は、災害、事故、感染症等やむを得ない事由（第19条において「災害等の事由」という。）があるときは授業を行わないことができる。

(授業日の振替)

第5条 校長は、教育の実施上やむを得ない事情があるときは、授業日と休業日を振り替えることができる。

(授業の終始時刻)

第6条 授業の終始時刻は、校長が定める。

(教育課程)

第7条 本学の教育課程は、進学1年課程、進学1年6か月課程及び進学

2年課程とし、教育課程ごとの修業期間、到達目標、定員、授業科目及び授業時数は、別表のとおりとする。この場合において、授業時数の1単位時間は、45分とする。

(学習の評価)

第8条 学習の評価は、試験成績、出席状況、提出物等を総合して決定し、5段階評価とする。

(入学時期)

第9条 本学への入学は、進学1年課程又は進学2年課程にあつてはその時期が4月であることを原則とし、進学1年6か月課程にあつてはその時期が10月であることを原則とする。

(休学及び復学)

第10条 教育課程に在籍する者（以下「生徒」という。）が疾病その他やむを得ない事由によって、連続して1か月以上休学しようとするときは、その事由及び休学の期間を記載した休学届に、診断書その他必要な書類を添えて校長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けた期間を超えて休学を継続しようとするときは、改めて休学届を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

3 休学した者が復学しようとするときは、復学届（様式第2号）を校長に提出し、その許可を得て復学することができる。

(出席停止)

第11条 生徒が感染症に罹患している、又はそのおそれがある場合その他学校の運営上必要があると認められる場合は、校長は当該生徒に対し出席停止を命ずることができる。

(退学)

第12条 退学しようとする者は、退学届（様式第3号）を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

(修了の認定)

第13条 校長は、条例第5条に規定する修業年限の終了時点において、次に掲げる全ての項目を満たす者に対し、教育課程の修了を認めるものとする。

(1) 在籍する教育課程の区分に応じ、次に掲げる授業時数以上の授業科目を履修していること。

ア 進学1年課程 760授業時間

イ 進学1年6か月課程 1,140授業時間

ウ 進学2年課程 1,520授業時間

(2) 在籍期間が1年以上であること。

(3) 日本語教育の参照枠におけるB2（独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験におけるN2）相当以上の課程を履修していること、又はB2相当以上の日本語能力を有すると認められること。

(4) 在籍期間における授業の出席率が80%以上であること。

(5) 授業料等に未納がないこと。

2 校長は、前項の規定により修了を認められた者に対し、修了証書を授与する。

(褒賞)

第14条 校長は、成績優秀かつ他の生徒の模範となる者に対して、褒賞を与えることができる。

(授業料等の納付)

第15条 生徒は、本学に在籍している期間中、出席の有無にかかわらず、授業料等を納付しなければならない。

(授業料等の納付時期)

第16条 授業料、教育活動料、教材料及び施設設備料は、修学期間にお

ける学期の総数で除した額を，次の学期の区分に応じ，当該各号に掲げる期日（当該期日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に規定する休日，土曜日又は日曜日（以下この条において「休日等」という。）であるときは，当該日後において当該日に最も近い休日等でない日）までに納付しなければならない。

- (1) 第1学期分 3月10日
- (2) 第2学期分 6月10日
- (3) 第3学期分 9月10日
- (4) 第4学期分 12月10日

2 入学選考料は，入学願書の提出時に納付するものとし，その納付期限は校長が定める。

3 入学金は，次に掲げる期日を納付期限とする。

- (1) 4月入学の教育課程の場合 第1項第1号に規定する日
- (2) 10月入学の教育課程の場合 第1項第3号に規定する日

4 保険加入料は，年度ごとに在籍期間に応じた額を納付するものとし，その納付期限は前項の規定に準じるものとする。

5 短期日本語講座の授業料及び教材料は，講座開始日の前月10日を納付期限とする。

（滞納）

第17条 校長は，生徒が正当な理由なく，かつ，所定の手続を行わずに，授業料等を3か月以上滞納し，その後においても納入の見込みのない場合には当該生徒に対して退学を命ずることができる。

（健康診断）

第18条 校長は，生徒を対象とした健康診断を毎年1回，別に定めるところにより実施する。

（転学支援等）

第19条 災害等の事由により本学での日本語教育を継続することが困難になることに備えた転学支援等に関する事項については別に定める。

(学生寮)

第20条 本学は、勉学に資する生活の場を生徒に提供する施設として全寮制の学生寮を設ける。

(その他)

第21条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は校長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表 (第7条関係)

教育課程名	修業期間	到達目標	定員	授業科目	授業時数
進学1年課程	1年	B2	20人	日本語総合	86
				文法	88
				読解	42
				読解総合	64
				聴解	40
				多読	40
				漢字	94
				語彙	88
				作文	52
				進路指導	10
				進路対策	32
				試験対策	32
				総合演習	20
				0タイム	64
特別活動	32				

進学1年6か月 課程	1年6か月	B2	20人	日本語総合	226
				文法	124
				読解	100
				読解総合	64
				聴解	40
				多読	60
				漢字	144
				語彙	88
				作文	72
				進路指導	28
				進路対策	32
				試験対策	32
				総合演習	20
				0タイム	96
特別活動	50				
進学2年課程	2年	B2	20人	日本語総合	450
				文法	124
				読解	102
				読解総合	64
				聴解	40
				多読	80
				漢字	210
				語彙	88
				作文	102
				進路指導	32

				進路対策	3 2
				試験対策	3 2
				総合演習	2 0
				0 タイム	1 2 8
				特別活動	6 4

休学届

年 月 日

学校長 様

学籍番号 _____

氏 名 _____（自署）

私は、下記のとおり休学を希望しますので、届け出ます。

なお、休学中においても授業料等は遅滞なく納付し、休学が許可された場合においては、貴校が実施した休学にかかる手続により処理された項目について、一切の不服の申立ては行わないこと及び休学期間に変更が生じた場合、速やかに届出を行うことを、ここに誓約します。

記

■休学期間 年 月 日 ～ 年 月 日
■休学事由

■休学中の連絡先

住 所

電話番号

氏 名 続柄

■出国日及び出国便（日本国内を離れる場合に記入）

年 月 日 出国予定

_____ 航空 _____ 便

搭乗地： _____ 上陸地： _____

■在留資格の有効期限

年 月 日

■添付書類

（学校使用欄）

授業料等の納付確認 （ 納付済 ・ 未納有 ）

納付すべき授業料等の額 _____円

				受付

受付日

年 月 日

様式第2号（第10条関係）

復学届

年 月 日

学校長 様

学籍番号 _____

氏 名 _____（自署）

私は、下記のとおり復学を希望しますので、届け出ます。

なお、復学が許可された場合において、貴校が実施した復学に係る手続により処理した項目について、一切の不服の申し立ては行わないことを、ここに誓約します。

記

■復学期日 年 月 日

■復学事由

■入国日及び入国便（日本国内を離れていた場合に記入）

年 月 日 入国予定

_____航空 _____便

搭乗地：

上陸地：

■現在の在留資格の有効期限

年 月 日

（学校使用欄）

在留資格有効期限確認 （ 済 ・ 未 ）

				受付

受付日

年 月 日

退 学 届

年 月 日

学校長 様

学籍番号 _____

氏 名 _____（自署）

私は、下記のとおり退学を希望しますので、届け出ます。

なお、退学が許可された場合において、貴校が実施した退学に係る
手続により処理した項目について、一切の不服の申立ては行わないこと
を、ここに誓約します。

記

■退学希望日 年 月 日

■退学事由

■退学後の連絡先

住 所

電話番号

氏 名

続柄

■出国予定日及び帰国便

年 月 日 出国予定

_____航空 _____便

搭乗地：

上陸地：

【留意事項】

退学が許可された場合において、授業料等の返還を受けようとする者は、本届
と併せて、大崎市立おおさき日本語学校授業料等返還申請書（様式第1号）を提
出すること。

（学校使用欄）

授業料等の返還の有無 （ 有 ・ 無 ）

				受付

受付日

年 月 日